

地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議
(第17回)の概要(事務局作成メモ)

○2月28日、地球温暖化対策に係る10の審議会を代表する12名の委員の参加を得て、京都議定書目標達成計画の改定案について審議が行われ、以下のような意見が述べられた。

- ・森林吸収源対策については、間伐等の森林整備が必要だが、これは木材利用の推進とセットで考えていくべきであり、住宅での木材利用やバイオエネルギーなどの資源利用を推進すべき。
- ・第1約束期間の6%削減は何とかなると思うが、長期的に半減するとなると、エネルギーを使わない、又は未利用エネルギーを活用した都市を形成していくことが必要。
- ・全員参加型でないと目標は達成できない。このため、国民運動による削減見込量も目標を下げることなく全力で実施することが必要。
- ・情報通信分野は、テレワークなどで貢献しており、2010年までに就業人口の2割としたい。また、放送などのメディアが一般国民に対し、温暖化対策の呼びかけを行っている。
- ・間伐等の森林整備は今後とも必要である。「美しい森林づくり推進国民運動」で国民と森林が共生できるような環境の整備が必要。また、海外における森林資源の保全も地球全体からみて重要。
- ・水産業は経費に占める燃料の割合が大きく、省エネが重要。発光ダイオード集魚灯や漁場位置特定技術の研究が進んできている。省エネ型漁船の建造促進が必要。海藻からバイオガスを生産する技術の開発も行っている。
- ・2007年はIPCC報告書、「美しい星50」の発表、ゴア及びIPCCのノーベル平和賞の受賞もあり、2050年を見据えた議論がされるようになった。米国ではリーバーマン・ウォーナー法案が提出され、クリントン候補もオバマ候補も2050年に80%削減と言っている。我が国も2050年までの道筋を明確に持つべき。
- ・自主行動計画を中心に考えてきて6%削減の達成が見込まれるのは大きな成果である。一方、民生部門は増加しており、しっかり削減すべき。また、ポスト京都については、主要排出国が参加すること、エネルギー効率を重視することが重要である。
- ・消費者・生活者は自立した主体となる必要があり、ワーク・ライフ balan

スを考慮し、行政、産業も含め、どう実現していくかの消費者教育を積極的に進めたい。

- ・農業機械や施設園芸による対策をきめ細かく進める必要。農地から発生するメタン、一酸化二窒素のモニタリングや排出削減の研究も実施しているところ。また、農地における炭素吸収も調査研究を進めることが重要。
- ・産構審・中環審で検討を進めてきて、6%削減は達成できる、となっている。これには自主行動計画が確実に実施されることが必要。特に電事連は（原単位を）2割下げると言っているが今後の課題である。また、省エネ機器の買い替えなどは国民にいかに伝えるかが課題であろう。
- ・目標達成は追加対策や既存対策が着実に実施され、将来の社会経済活動量が想定内であることが前提。このため、毎年の点検、2009年度にはきちっと見直しをしていくことが重要。